

包括連携協定を締結

中間市 × エフコープ生活協同組合



▲協定書に署名した堤新吾理事長（右）と福田健次市長

9月28日、中間市とエフコープ生活協同組合（以下、「エフコープ」）は包括連携協定を結びました。エフコープと県内自治体との協定締結は、本市が6番目となります。

この協定には、地域産業の活性化や健康づくり・食育、地域福祉の振興など9つの分野で連携することが盛り込まれており、高齢者への買い物支援や健康増進イベントの開催などで相互協力が期待されます。



▲令和元年に開催されたコーすけウォーキング。市内の名物スポットを歩いて巡る。

また、来年2月には、市内でエフコープ主催のウォーキング企画「コーすけウォーキング」の開催が予定されています。

デジタル化を進めながらも、人と人とのふれあいを大切にしまちづくりを進める中間市。その知識とノウハウを持つエフコープと一緒に、本市が抱える課題解決を図り、より「人にやさしいまち」に向かって取り組んでいきます。

大切な子どもを守る

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待の4つのタイプ

- 1 身体的虐待 (殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど)
- 2 心理的虐待 (言葉による脅し、子どもの前での家族への暴力など)
- 3 ネグレクト (乳幼児を家に残して外出する、食事を与えないなど)
- 4 性的虐待 (子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)

子どもへの体罰はどんなに軽いものでも法律で禁止されていますが、児童虐待が疑われる相談は毎年増加しています。

中間市では、昨年市内で発生した児童虐待による死亡事件を受け、児童虐待は社会全体で解決すべき問題と考え、二度とこのような悲惨な事件が起こることがないように環境を整えるため、令和3年4月に「**中間市子どもを守る条例**」を制定しました。

この条例は、子どもを虐待から守るため、市・保護者・市民や関係機関などの責務を明確にしています。



▲児童虐待防止推進月間にあわせて、はぶ幼稚園児が描いた絵。「家族」をテーマに、仲の良さが伝わる作品。

わたしたち、たてわりやめました

地域共生社会を実現するためには地域のみなさんの力が不可欠ですが、行政のいわゆる「縦割り」が地域づくりを進める上での障害となっています。

地域のみなさんが活動しやすいまちにするため、市役所は今、この縦割りをなくし、本当の意味での「庁内連携」の実現を目指しています。

●問合先 介護保険課
☎(245) 7716



中間市介護保険課

市民のみなさんへ

市が実施する児童虐待の予防・防止に関する取り組みに、積極的に参加してください。子育てに不安を抱えるなど心配な家庭を発見したときは、市や児童相談所に情報提供をするようお願いします。

通告は子どもとその家庭をサポートする行為です。虐待かな?と思ったら、すぐに電話を!

- 宗像児童相談所 ☎0940 (37) 3255
- 相談専用ダイヤル ☎0120 (189) 783
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 警察署 ☎110

虐待防止のために

保護者のみなさんへ

子育てでしつけと称してたたいたり怒鳴ったりすることは、子どもの心とからだに悪影響を及ぼす恐れがあります。子育てに悩みや不安を感じたときは、市や地域に支援を求めるなど、心身の安定を図ってください。

「子育てがづらい」「子どもにイライラする」など少しでも困ったことがあれば、一人で悩まず気軽に相談してください。体罰によらない、無理のない子育てと一緒に考えます

- こども未来課家庭児童相談係 ☎(246) 3515

市の取り組みを全国に発信

また、今年9月に横浜市で開催された同サミットでは、ポスターに描かれている中間市の取り組み

「だいわじやめました」が3位に選ばれた。このポスターには「庁内連携」という難しい課題に向き合い、取り組む決意を込めています。このように点が評価され、公益財団法人さわやか福祉財団が主催する「いさがい・助け合いサミットin大阪」のポスターセッションで3位に輝きました。

地域のニーズに伝えるため

中間市には「校区まちづくり協議会」をはじめ、地域のさまざまな人が地域づくりに参加し、意見を交わす場があります。行政はそこに参加し、地域と一緒に問題の解決策を考えます。しかし、防災や買い物支援、健康に関することなど、地域が抱える問題は複雑に入り組んでいるため、役所内で各部署が連携しなければ地域のニーズに伝えることはできません。

を、介護保険課職員がオンラインで全国に向けて発表しました。さらに、福田健次市長と白尾啓介副市長に対してサミットでの発表を再現(写真)。各関係部署間の連携体制を改めて報告し、本市が行うべき協働のまちづくりのあり方を確認しました。

壁をなくし、身近な市役所に

役所内で組織間の壁がなくなると、地域から寄せられる相談に対応しやすくなり、それが地域のみなさんからの信頼を得ることにもつながります。各部署の役割や思いを明確にし、まちづくり・地域づくりのためにみなさんと協働することが、私たち行政の重要な役割です。そのために、庁内連携をさらに拡大させ、みなさんのニーズに応えていきます。



▲福田市長と白尾副市長を前に、サミットさながらの発表を行った介護保険課職員。



福岡県宗像児童相談所 家永 志おり 所長

Interview

子どもが地域で健やかに育つことを願って

児童相談所は、児童福祉法に基づいて、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限発揮できるよう、子どもや家庭などを援助する機関です。

しつけに暴力を用いることは、法律で禁止されています。暴力や脅しでお子さんの行動を変えようとする、子どもの行動が変わらない場合その行為がエスカレートすることが

あります。また、子どもが親の間違った言動をまねて、他の子に暴力を振るったりおどしたりすることもあります。

私たちは、暴力などの間違った関わり方をやめて、子どもにしてほしい行動を子どもの力に応じて教えて、練習させ、できたことを認めて褒めることで、家族が良い絆を結べるよう、ご相談に応じています。

令和2年度 決算報告

●問合せ先 財政課
☎(246)6236

令和2年度の決算が、9月定例市議会で認定されましたのでお知らせします。
令和2年度は、一般会計の歳入決算額が253億9,091万円で、前年度決算に比べ26億5,417万円(11.67%)の増、歳出決算額は243億2,446万円で、前年度決算に比べ23億5,011万円(10.69%)の増となり、歳入歳出ともに前年度に比べ増額となりました。

魅力あるまちづくりへ

令和2年度は、中鶴地区公営住宅建替事業の継続実施による「住環境の整備充実」、GIGAスクール構想として全小中学校の通信環境・1人1台タブレット端末を整備する「教育環境の充実」、子育て世代包括支援センターを開設し妊娠・出産・子育ての支援を図り、魅力あるまちづくりの推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特別定額給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯への給付金の上乗せ給付、市内事業者への各種給付金事業、学校や公共施設の感染症対策など、安全で安心な市民生活を営むことができるよう様々な事業を行いました。

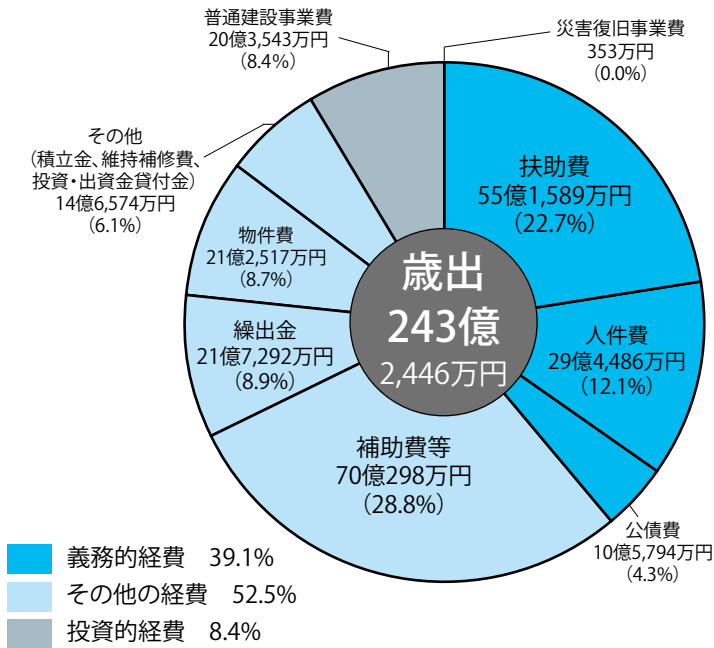
基金が約13億円の増額

ふるさと納税の増額や市有地の売却による臨時的収入が発生したこともあり、基金の残高は13億5,395万円増え24億3,599万円となり、平成26年度以来6年ぶりに増額となりました。

また、市債の残高は前年度に比べ51億7,338万円減額の111億1,338万円となり、平成17年度から16年連続で残高を減らすことができました。

一般会計歳出

歳出決算額は243億2,446万円です。内訳は、補助費等が、新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策としての特別定額給付金等により大幅に増加し、前年度比55億1,145万円増の70億298万円と最も多くなりました。次に、生活困窮者や障がいのある人を支援する扶助費が55億1,589万円、3番目が職員や議員の人員費で29億4,486万円となっています。公債費については、令和元年度に発行した借換債の繰上償還額が皆減したこと、償還金額の平準化により、前年度比で47億7,479万円減の10億5,794万円となりました。



健全化判断比率など

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業に係る資金不足比率の公表が義務付けられています。健全化判断比率は、すべてが早期健全化基準を下回っており、資金不足比率についても資金不足が生じた公営企業会計はなく、すべてが経営健全化基準を下回っています。

■健全化判断比率 (単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
赤字額なし 【13.37】	赤字額なし 【18.37】	9.3 (13.3) 【25.0】	45.0 (54.5) 【350.0】

■資金不足比率 (単位: %)

公営企業会計の名称	水道事業会計	病院事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	不足額なし (不足額なし)	不足額なし (16.2)	不足額なし (-)

■経常収支比率 (単位: %)

経常収支比率	86.2 (95.3)
--------	----------------

※ () は前年度数値です。
※ 【 】 は早期健全化基準・経営健全化基準です。

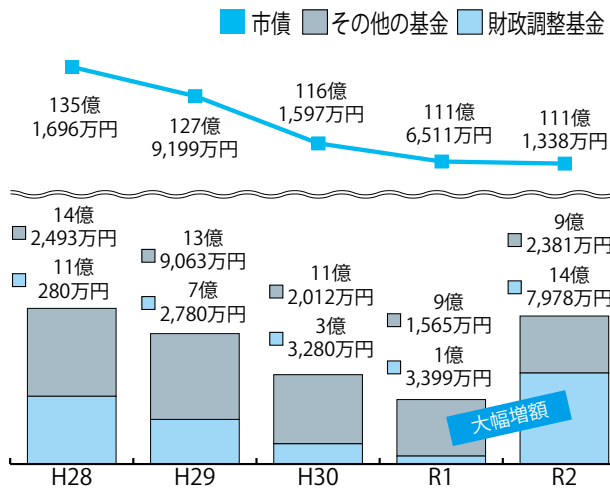
※各項目の数値は、合計値と一致させるため端数を調整している場合があります。

市債残高と基金(一般会計)

(令和3年3月末住民基本台帳人口40,756人)

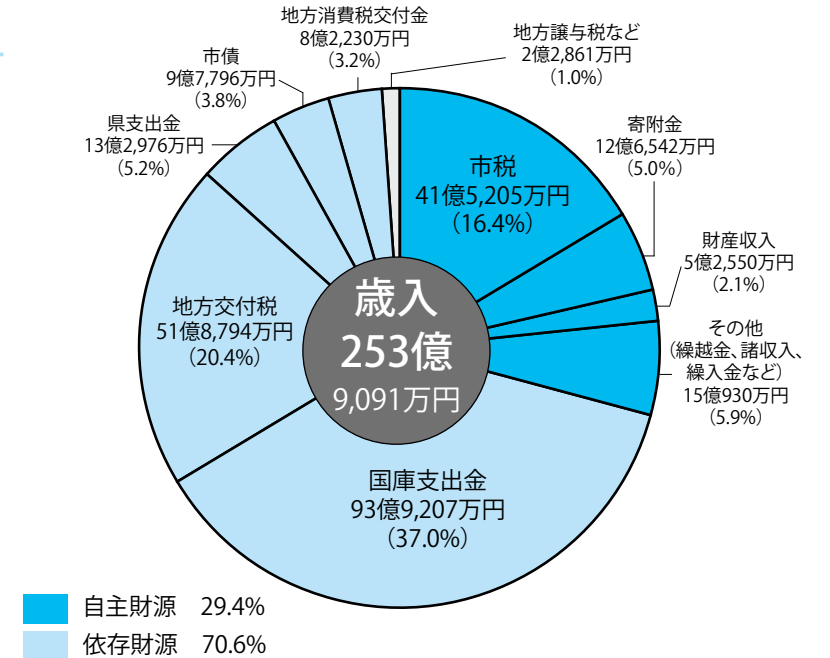
	令和2年度末現在	住民一人当たり
市債現在高	111億1,338万円	約27万3千円
基金現在高	24億359万円	約5万9千円

市債残高・基金の推移



一般会計歳入

歳入決算額は253億9,091万円です。内訳としては、自主財源においては、固定資産税が償却資産の増額等により1億5,895万円増加し、市税全体でも前年度比9,971万円増の41億5,205万円でした。寄附金は、ふるさと納税の取り組みを推進したことから、件数、金額とも大きく増加し、前年度比6億4,220万円増の12億6,542万円でした。依存財源においては、地方交付税が前年度比6,446万円減の51億8,794万円となりました。また、特別定額給付金給付事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により、国庫支出金が前年度比54億8,580万円増の93億9,207万円となりました。



特別会計決算

会計名	歳入	歳出
特別会計国民健康保険事業 (単年度決算額) (前年度繰上充用金)	48億5,280万円	56億2,550万円 (47億1,473万円) (9億1,077万円)
住宅新築資金等特別会計 (単年度決算額) (前年度繰上充用金)	145万円	3億3,493万円 (13万円) (3億3,480万円)
地域下水道事業特別会計	8,582万円	8,442万円
公共用地先行取得特別会計	0円	0円
介護保険事業特別会計	52億9,627万円	49億9,780万円
保険事業勘定	52億4,779万円	49億6,595万円
介護サービス事業勘定	4,848万円	3,185万円
後期高齢者医療特別会計	8億3,643万円	8億2,152万円

※公共下水道事業は、令和元年度まで特別会計でしたが、令和2年度に企業会計に移行しました。
※前年度繰上充用金とは、前年度の歳入不足額に対して翌年度の歳入を繰り上げて充てることです。

【用語の解説】

- 自主財源と依存財源…自主財源は、市税や公共施設の使用料など市が自ら集めることができるお金。依存財源は、国や県から配られるお金で、地方交付税や国庫支出金が代表的。
- 義務的経費と投資的経費…自治体の歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられる。義務的経費には扶助費、公債費、人員費があり、支出が義務付けられ自由に減らすことができない。投資的経費は、将来に向けた支出で、道路や学校などのインフラ整備を行う普通建設事業が代表的。
- 健全化判断比率など…実質公債費比率は借金の返済の状況、将来負担比率は借金の残高の状況、資金不足比率は公営企業の収支の状況を表す。経常収支比率は経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当された割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
- 市債…道路や学校の建設などのために市が借り入れる借金。
- 積立金…将来の事業や災害などの非常時に備えて市が積み立てている貯金。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。
 ●日時 12月4日(土)、17日(金)・15時～17時
 ●場所 地域交流センター
 ●問合先 市長公室 ☎(246) 6271

心配ごと相談

ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
 ●休止期間 9月1日～令和4年3月31日
 ●問合先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
 ●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
 ●問合先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
 ●受付 月曜日～金曜日・9時～16時
 ●場所・問合先 市民生活相談センター ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
 ●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
 ●場所 産業振興課(市役所別館2階)
 ●問合先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
 ●日時 1月12日(土)・10時～16時(受付は15時まで)
 ●場所 市役所別館4階会議室
 ●問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

●日時 毎月第1火曜日・第3月曜日・13時～14時
 ●場所・問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。
 ●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
 ●場所・問合先 人権センター ☎(245) 7801

身体障がい者福祉相談

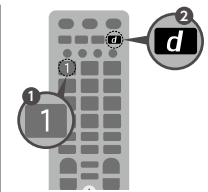
ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
 ●休止期間 9月1日～令和4年3月31日
 ●問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

若年性認知症に関する相談会

若年性認知症での困りごとなどについて、相談に応じます。前日までに電話で予約してください。
 ●日時 11月19日(金)・13時30分～15時
 ●場所 市役所別館地下会議室
 ●問合先 介護保険課 ☎(245) 7716

KBC「dボタン広報誌」で情報発信中

KBC テレビの地上デジタル・データ放送で中間市のお知らせを発信しています。KBCでリモコンのdボタンを押してください。



親子エアロビクスを開催します

●申込・問合先 子育て支援センター ☎(245) 5557

お子さんとのスキンシップ・骨盤矯正も兼ねています。親子で一緒にリズムに合わせて、身も心もリフレッシュしましょう。

●日時 12月9日(土)・10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニーホール

●対象 1歳6か月～4歳くらいの子どもと保護者

●定員 24人程度

●持ち物 飲み物、運動のできる服・靴、バスタオル1枚、マスク

●申込方法 電話

●申込締切 12月8日(金)

市民図書館のイベント

●問合先 市民図書館 ☎(245) 4664

第5回「調べる学習コンクール」作品展示・表彰式

小・中学生を対象に募集した作品の展示と、優秀作品の表彰式を行います。

●日時

○展示：11月9日(土)～27日(日)

○表彰式：11月13日(土)・11時30分～

●年末無制限貸出キャンペーン

年末年始の休館前に、貸し出し冊数・期間を変更します。

※CD・DVDは対象外です。

●変更内容 10冊まで・2週間無制限・3週間

●期間 12月1日(土)～28日(日)

なかまNewTopic

「人権」を考えるきっかけに

10月22日、体育文化センターで「幸せを考える人権のつどい」が開催されました。講演していただいたのは、一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんです。

川口さんは、インターネットやSNSの普及に伴いそれらを悪用した差別が深刻化する現在だからこそ、拡散され続ける誤った情報をただ信じていることがないよう、差別について学び、正しく理解することが大切だと話してくれました。

広報なかまに掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載するイベントが中止・延期になる場合があります。最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページでご確認ください。

水道管の凍結・破損防止のお願い

●問合先 上水道課 ☎(246) 6263

平成28年の記録的な寒波により、市内でも多くの家庭で水道管の凍結や破損が発生しました。その結果、漏水事故が多発し、大規模な断水を引き起こしました。水道管の凍結や破損は、修繕費用がかかり大規模な断水の原因になります。水道管から分かれた水道管はみなさんの財産です。水道管の凍結・破損防止の対策を行いましょ。

●凍結しやすい場所

○水道管がむき出しになっている場所


○水道管がL字形やT字形になっている場所

○風当たりの強い野外にある水道管

○北向きで日陰にある水道管

●凍結防止の対策

①露出している水道管や蛇口に市販の保温材(発泡スチロールや保温チューブ)、タオルや毛布などを隙間なく取り付け、ビニールテープで巻いてください。



②保温材を隙間なく取り付ける。
③ビニールテープを下から上に重ね合わせて巻きつける。

②台所などの各蛇口から微量の水を流し続けることも効果的です。

③ボイラーの水抜きを行いましょう。詳しくは、ボイラーメーカーに問い合わせてください。

●水のくみ置き

気温が氷点下になる予報では、水道管が凍結し断水が想定されるので、水のくみ置きをしてください。くみ置きした水は、トイレなどに使用してください。

●水道管が凍結したらぬるま湯を

蛇口を開きタオルなどを巻いて、ぬるま湯を蛇口の方から少しずつまんべんなくかけてください。熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあるので、注意してください。

●漏水事故が起きたらまずは止水栓を閉める

漏水を発見したら、すぐにメーターボックス内の止水栓を閉めてください。止水栓を時計回りに回すと水が止まります。水が止まらない場合や漏水箇所がわからない場合は、上水道課に連絡してください。漏水箇所によっては、修繕費用がみなさんの負担になる場合があります。

地元農産物のドライブスルー販売

●問合先 産業振興課 ☎(246) 6235

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止する「農業祭」の代替イベントとして、あまおうなど遠賀・中間産農産物の詰め合わせを販売します。

●日時 令和4年1月29日(土)・9時～正午

●場所 ポートレース芦屋駐車場(芦屋町芦屋3540)

※引換券で指定する時間に会場してください。

●申込期間 11月22日(土)～12月15日(日)

●定員 遠賀・中間地区で400人

※応募者多数の場合は抽選し、当選者には引換券を送付します。引換券は当日持つてきてください。

●販売額 千円(2500円相当)

※1世帯につき1セット購入できます。

中間市役所

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分




ホームページ Facebook

中央公民館主催の教室を開催します

●問合先 中央公民館 ☎(246) 2321

自然素材で作る親子クリスマスリース教室

親子で木の実や小枝などを使って作りませんか。

●日時 12月4日(日)

○A班：12時30分～14時

○B班：15時～16時30分

●定員 各班15組30人

●料金 500円(材料費)

わくわく科学教室

サイエンスショーを見たり身近にあるもので工作したりして、親子で科学の不思議に触れてみませんか。

●日時 12月19日(日)・13時～15時

●定員 15組30人

●料金 200円(材料費)

●場所 なかまハーモニーホール

●対象 小学生と保護者

●申込方法

○窓口：未記入はがきを持参

○FAX、メール：講座名、参加者2人の氏名(ふりがな)、住所、学校名・学年、電話(FAX)番号を記入

●申込締切 11月18日(日)

●申込先 中央公民館

FAX(246) 5020

○メール：
kouminkan@city.nakama.lg.jp

掲載するイベントについて
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報なかまに掲載するイベントなどが中止・延期になる場合があります。中止・延期などイベントに関する最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

募集

**市営住宅入居者
(抽選方式)**

募集対象団地、申込方法など、詳しくは募集案内書か市ホームページで確認してください。

●募集案内書配布場所
 都市計画課

※11月10日頃から配布します。

●入居資格

- 市内に在住・通勤者で、収入が一定額以下であること
- 現在、税金などの滞納がない人(全ての世帯員)
- 暴力団員でない人
- 市営住宅条例に基づく入居条件を満たす人
- 申込方法** 募集案内書に同封している申込書に必要事項を記入し、窓口へ提出

**11月～12月は
県下一斉徴収強化月間**

地方税の徴収率向上と滞納の縮減を図るため、県と県内市町村が連携し、滞納処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組んでいます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。また、収納窓口は税金の種類により異なります。納税通知書などを確認してください。

●問合せ 収納課

☎(246)6237

赤十字オンライン講習会

身近な人を救うため、日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識などを学べる講習です。

申込方法など詳しくは問い合わせるかホームページで確認してください。

●**対象** 10人以上で参加で

- 申込期間** 11月16日～26日
- 申込・問合せ** 都市計画課 ☎(246)6155
- 募集案内書配布場所** 市役所案内、都市計画課、地域交流センター、県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2・1黒崎テクノプラザ5階)

募集対象団地や戸数、申込方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。

●**申込期間** 12月9日～17日

●**問合せ** 県住宅供給公社 ☎092(781)8029

お知らせ



新型コロナウイルス接種

新型コロナウイルス感染症の予防には、ワクチン接種が有効です。また、ワクチン接種をすることで重症化を防ぐ効果も認められています。まだワクチン接種が済んでいない人は、できる限り11月中旬に2回目の接種まで済ませましょう。詳しくは、市ホームページかコールセンターで確認してください。

きる団体(自治会や地域コミュニティ団体など)

●**申込・問合せ** 日本赤十字社福岡県支部 ☎092(523)1172



▲詳細はこちら

親子風作り教室

市内の風の会の先生に教えてもらいながら、土佐風を作ります。製作した風は、来年1月に開催予定の風あげ大会であげることができます。

- 日時** 12月5日(土) 9時30分～13時(受付は9時)
- 場所** 地域交流センター
- 料金** 材料費300円
- 持ち物** はさみ、えんぴつ、新聞紙5枚

- 問合せ** 新型コロナウイルスコールセンター(受付は平日の9時～17時) ☎(482)8091
- 64歳以下の人の予約 ☎(482)8093
- 相談に関する ☎(482)8092

両親学級

助産師による講話や沐浴指導の見学などを行います。

●**日時** 12月5日(土) 10時～11時30分(受付は9時30分)

●**対象** 妊婦、配偶者か妊婦の家族

●**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

●**定員** 4組・先着順

●**申込方法** 電話

●**申込締切** 11月29日

●**場所・申込・問合せ** 保健センター ☎(246)1611

●**離乳食教室**

栄養士による離乳食の講話を行います。講話は離乳食前期(後期(生後5か月～1歳6か月ごろ))についてです。

●**申込方法** 窓口、FAX

●**必要事項** 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号

※保護者も風作りをする場合は、その旨を記入してください。

●**申込・問合せ** 中央公民館 ☎(246)2321

FAX(246)5020

「中間市を花いっぱいにする会」では、特製プランター(たて30cm×よこ60cm)に花を植え、無料で貸し出します。

●**貸出期間** 11月24日～令和4年5月31日

●**対象** 自宅敷地内で市民の目にふれる所にプランターを置く人

●**貸出数** 40台・先着順

※1家族2台までです。

●**申込方法** 電話

●**申込締切** 11月25日

●**受取方法** 11月24日(土)、25日(日)の8時30分～17時にハ

お子さんの計測を希望する人は、当日実施します。

※試食と託児は行いません。

●**日時** 12月7日(日) 10時～11時30分(受付は9時30分)

●**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、4か月児健診時に配布した離乳食のパンフレット

※4か月児健診を受けていない人は当日配布します。

●**定員** 5組・先着順

●**申込方法** 電話

●**申込締切** 12月3日

●**場所・申込・問合せ** 保健センター ☎(246)1611

●**家庭用廃食用油(ごみ油)の回収**

環境衛生協議会が「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。

●**回収日時** 12月12日(日) 9時～12時

●**場所** 各自治会公民館

※自治会によって異なる場合があります。自治会長の指示に従って持ち込んでください。

●**申込締切** 12月7日

※自治会長に申し込んでください。

●**注意事項**

○家庭用廃食用油以外は、持ち込まないでください。

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

○必ずペットボトル容器に入れて持ち込んでください。

●**問合せ** 環境保全課 ☎(246)6265

●**DVなどで悩んでいる人はまず相談を**

11月12日(土)～25日(日)は女性に対する暴力をなくす運動期間です。DV(ドメスティックバイオレンス)は女性の人権を侵害するもので決して許されるものではありません。DVなどで悩んでいる人は、ぜひ相談してください。

●**相談先・受付時間**

○人権男女共同参画課 ☎(245)7801

○配偶者暴力相談支援センター ☎(201)2820

平日・8時30分～17時15分

○福岡県あすばる相談ホットライン ☎092(584)1266

平日・9時～17時(金曜日のみ20時30分まで)

○配偶者からの暴力相談電話 ☎092(663)8724

平日・17時～24時

土曜日、日曜日、祝日・9時～24時

○女性の権利ホットライン ☎0570(070)810

平日・8時30分～17時15分

●**問合せ** 福岡労働局賃金室 ☎092(411)4578

●**地域交流センター**

11月の休館日

祝日の11月23日(日)は開館し、振替として11月24日(月)に休館します。会議室の利用や歴史民俗資料館も同様です。

●**問合せ** 地域交流センター ☎(245)4665

●**ギャンブル依存症**

年末講演会

帯木蓬生先生による講演会と経験の分かち合い(経験者の発表)が行われます。

●**日時** 12月18日(土)・14時～(受付は13時30分)

●**参加料** 500円

※当日支払ってください。

●**場所** なかまハーモニホール

●**問合せ** 年末講演会実行委員会 大阪携帯 ☎080(6437)0185

●**福岡県最低賃金改定**

県の最低賃金が改定されました。引き上げには業務改善助成金を活用してください。

●**改定金額** 1時間870円

●**改定日** 10月1日から

俳句

なかま愛句会

ひと雨のあとの山河の秋深し
 小田ヶ浦二丁目 高橋 良輔
 帆柱は我が後ろ盾花ダリア
 弥生一丁目 升水 恵美子
 芒野や身の幅の径ゆづり合ひ
 朝霧四丁目 太田 眞佐子

川柳

吉富廣選

ありがとう待ちに待ってた年金日
 弥生二丁目 永石 スミ子
 練りに練りやと仕上げた妥協案
 中間三丁目 宮川 佳子
 寝タバコで布団に開いた丸い穴
 通谷一丁目 中野 真由美

短歌

中間短歌会選

吾が顔のこの眼この眉この口に母の遺伝子まぎまぎと見ゆ
 岩瀬四丁目 吉岡 比呂己
 久々に訪へば遺影となりし顔「逢ひたかつた」と言ふ気配して
 扇ヶ浦二丁目 高田 厚子
 突然の訪問客は高一の孫好物ならべ笑顔の祖父
 通谷二丁目 山下 純子

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和3年9月末現在(前月比)
○人 □…40,478人(-43)
○男 …19,029人(-22)
○女 …21,449人(-21)
○世帯数…20,448世帯(-9)

■交通事故発生件数■

	8月	累計
件数	6件	70件
死者	0人	0人
負傷者	7人	88人

■火災発生件数■

	9月	累計
建物	0件	6件
その他	0件	0件
件数	0件	6件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和3年度 (前年当月)	増減率
9月	850,670kg (880,840kg)	△3.4%
累計	5,168,490kg (5,272,460kg)	△2.0%

日 曜	12月の行事予定
1 水	○令和4年4月保育所入所申込受付開始 こども未来課 ○年末無制限貸出キャンペーン 市民図書館
2 木	○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
3 金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付12:45～13:45)
4 土	○自然素材で作るクリスマスリース教室 なかまハーモニーホール (12:30～) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (14:30～)
5 日	○両親学級 保健センター (受付9:30～10:00)
6 月	
7 火	○離乳食教室 保健センター (10:00～11:30)
8 水	○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
9 木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(12/7までに要予約) 人権センター (10:00～12:00) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
10 金	○保育所1月入所申込締切 こども未来課 (17:15まで)
11 土	○マイナンバーカード交付窓口 市民課 (9:00～12:00)
12 日	環境美化の日
13 月	
14 火	
15 水	○健康相談 市役所ロビー (9:30～11:30)
16 木	○4か月児健診 保健センター (受付12:45～13:45) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
17 金	
18 土	○クリスマスおはなし会 市民図書館 (11:00～) ○ギャンブル依存症年末講演会 なかまハーモニーホール (14:00開演)
19 日	○わくわく科学教室 なかまハーモニーホール (13:00～) ○第三十四回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
20 月	
21 火	
22 水	○7か月児健診 保健センター (受付12:45～13:45) ○ブックスタート 保健センター (13:00～)
23 木	○ミュージック・スクエア♪287F・B・I なかまハーモニーホール (18:30開演) ○市民課時間外窓口 市民課 (19:00まで)
24 金	
25 土	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～)
26 日	○マイナンバーカード交付窓口 市民課 (9:00～12:00)
27 月	○学校閉庁日(28日まで) 市内小中学校
28 火	市役所仕事納め
29 水	
30 木	
31 金	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

自然災害や価格低下などのリスクに備える収入保険の保険料が補助されます。この補助は今回限りとなります。申請は11月17日(金)は県内一斉ノードです。

●問合せ 福岡労働局企画課
☎092(411)4763

農業経営収入
保険料の補助

年次有給休暇の取得促進は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、会社にとっては生産性向上や企業イメージの向上につながります。地域が一体となって取得促進に取り組みましょう。

11月17日(金)は県内一斉ノードです。

●問合せ 福岡労働局企画課
☎092(411)4763

働きやすか福岡

掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報なかまに掲載するイベントなどが中止・延期になる場合があります。中止・延期などイベントに関する最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

12月4日(土)～10日(金)の人権週間にあわせ、川柳を募集します。

●対象 市内在住か通勤・通学している人

●申込方法 郵送、FAX、メール

●必要事項 川柳のテーマ、住所、氏名、年齢、連絡先

※市内に通勤・通学の人は、会社名・学校名、学年を記入してください。

●申込締切 11月30日(金)・必着

●注意事項 作品はオリジナルで未発表

込方法など詳しくは問い合わせてください。

●対象 県内の青色申告を行っている農業者(個人・法人)で、申込期間までに県農業共済組合の収入保険に新規、継続加入する人

●補助金額 保険料の2分の1に相当する額

●申込締切 個人：12月20日(月)
法人：決算日の1か月前

※令和4年4月1日以降は、令和4年度予算の成立を前提としています。

●問合せ 県農業共済組合
☎(293)0113

人権問題と男女共同参画
社会を考える川柳を募集

生活に困っている人たちに食料を届けるため、家庭で余っている食品の寄付をお願いします。詳しくは問い合わせるかホームページで確認してください。

●受付期間 11月30日(金)・9時～17時

●受付場所 ハピネスなかま

●対象食品 消費期限が令和4年2月以降の食品で、常温保存できるもの

※開封されているもの、生鮮食品、アルコール類は受け付けできません。

●問合せ 社会福祉協議会
☎(244)1230

フードドライブ
(食料寄付)の協力

のものに限りません。○句数に制限はありません。○作品の著作権は主催者に帰属し作品は返却しません。○主催者が作成する広報紙、啓発用ポスター・パンフレットなどに、氏名・学校名などを掲載することがあります。

●申込・問合せ 人権男女共同参画課(〒809・0011 岩瀬一丁目17-1)
☎(245)3511
FAX(245)3519

○メール: jinkendaijyo@city.nakama.lg.jp

URL: <http://nakama-srakyou.jp/>

警察では11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。「ポスターの犯人に似ている人がいた」など、どんなわずかな情報でもいいので通報してください。

●問合せ 折尾警察署
☎(691)0110

指名手配被疑者の逮捕にご協力を

QRコード
▲詳細はこちら

セミナーでは、講師によるスロージョギングの効果の説明のあと、インストラクターの指導のもと実際にスロージョギングを体験します。

●開催方法 Zoom

●日時 12月3日(金)・14時～16時

●申込締切 11月24日(金)

●定員 50名

●問合せ 県健康増進課
☎092(643)3269

スロージョギング
オンラインセミナー

こんな症状で悩んでいませんか?
元気に予防!!

下記のチェックに当てはまった方は、「福田醫院」にお気軽にご相談ください

□顔がほてる □汗をかきやすい □腰や手足がひえやすい □息切れ・動悸がする
□寝つきが悪い、眠り浅い □怒りやすく、イライラする
□くよくよしたり、憂鬱になる □頭痛、めまい、吐き気がよくある
□疲れやすい □肩こり、頭痛、手足の痛みがある

福田醫院 中間市 検索

福田醫院 / 中間市中央1丁目2-32 / TEL: 093-244-8411 / 診療時間: 午前9:00～12:30 午後14:00～18:00 (水・土は13:00まで) / 休診: 日曜・祝日

鍼灸訪問治療

赤ざる

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療 ▶ 9時～18時
休診 ▶ お問い合わせください。

中間市東中間1-3-7 (Kタウン内)
☎093-243-1618

有料広告欄



10/ 4

明治安田生命から3度目の寄付

健康と元気のために活用します



明治安田生命保険相互会社が展開する「私の地元応援募金」により、同社から中間市に寄付をいただきました。今年3月に両者は連携協定を締結し、同社からの寄付は今回で3度目となります。

贈呈式で「健康増進に関わるさまざまな協力をしていきたい」と話した篠原学北九州支社長（写真＝右）。両者は力を合わせ、みなさんの元気づくりに取り組みます。

10/ 8

東小学校でスポーツマンシップ教育

パラアスリートに学ぶスポーツマンシップ



※ Pepper はソフトバンクロボティクス株式会社の商標及び登録商標です。

人型ロボット「Pepper」*を使ったスポーツマンシップ教育が中間東小学校で行われました。

東京2020パラリンピックテコンドーに出場した太田涉子さんを進行役に迎えPepperからスポーツマンについて学んだ6年生。中村優希さんは「尊重、勇気、諦めないキモチを持っている人はスポーツマンだと分かり良かった」と話してくれました。

10/10

シニア向けデジタル講座

デジタルを実際に体験



国はデジタル化を進めるために、今年から10月10日、11日を「デジタルの日」と定めました。

講座は2部構成で行われ、1部ではソフトバンク株式会社の講師からタブレットの基本的な操作方法を学びました。2部ではキーコーヒー株式会社講師からオンラインでペーパードリップ講座を受け、撮影した動画を講師に送り指導を受けました。

10/14

通谷地区で「青空市場」を開催

買い物から広がる支援の輪



青空市場は、老人クラブや自治会、民間企業と中間市が協働し、地域で買い物に困っている人たちを支えるために始めた取り組みで、毎月第2木曜日に開催しています。

今回は、七重町、太賀地区に続き市内で3か所目の開催となりました。参加者から「買い物も助かるし、近所の人と会う機会にもなる」という声が聞かれ、新たな地域コミュニティの場になっています。

有料広告欄

今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあってもなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参下さい。

宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。まずは、現地をご覧ください。

お申込み・お問合せ ☎0120-659-117

受付時間 / 午前9時～午後4時 定休日 / 水曜日

中間霊園管理事務所 福岡県中間市下大隈1468番地

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓地が注目されています。

屋外型納骨堂 一基 **38.6万円**より(税込)

墓石・永代使用料・永代管理料含む

芝生墓地 一基 **35.0万円**より(税込)

墓石・永代使用料・永代管理料含む

●点字・声の広報なかまを発行しています
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 市長公室広報係 ☎(246) 6271

